

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第3区分  
 【発行日】平成16年8月26日(2004.8.26)

【公開番号】特開2002-128861(P2002-128861A)

【公開日】平成14年5月9日(2002.5.9)

【出願番号】特願2000-322630(P2000-322630)

【国際特許分類第7版】

C 08 G 59/06

C 08 G 59/24

【F I】

C 08 G 59/06

C 08 G 59/24

【手続補正書】

【提出日】平成15年8月11日(2003.8.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

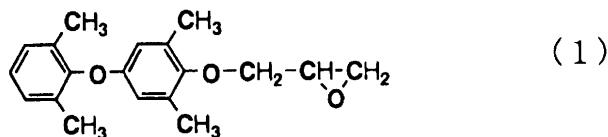
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

4,4'-ジヒドロキシ-3,3',5,5'-テトラメチルビフェニルとエピハロヒドリンとをアルカリ金属化合物の存在下に反応させて得られるエポキシ樹脂組成物であって、テトラメチルジフェノキノンの含有量が0.5重量%以下及び下記構造式1で表されるグリシジル化合物の含有量が0.5重量%以下であることを特徴とするテトラメチルビフェニル型エポキシ樹脂組成物。

【化1】



【請求項2】

テトラメチルジフェノキノンと前記構造式1で表されるグリシジル化合物の含有量の合計量が0.8重量%以下である請求項1記載のテトラメチルビフェニル型エポキシ樹脂組成物。

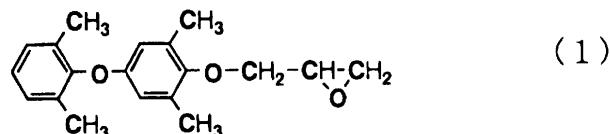
【請求項3】

テトラメチルジフェノキノンの含有量が0.5重量%以下及び下記構造式2で表されるフェノール化合物の含有量が0.5重量%以下である4,4'-ジヒドロキシ-3,3',5,5'-テトラメチルビフェニルとエピハロヒドリンとをアルカリ金属化合物の存在下に反応させることを特徴とするテトラメチルジフェノキノンの含有量が0.5重量%以下及び下記構造式1で表されるグリシジル化合物の含有量が0.5重量%以下であるテトラメチルビフェニル型エポキシ樹脂組成物の製造方法。

【化2】



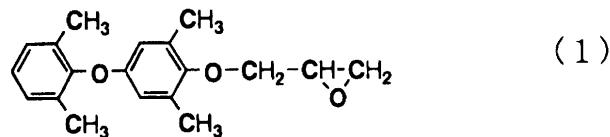
【化3】



【請求項4】

前記4, 4'-ジヒドロキシ-3, 3', 5, 5'-テトラメチルビフェニルはテトラメチルジフェノキノンと前記構造式2で表されるフェノール化合物の含有量の合計量が0.8重量%以下であり、生成テトラメチルビフェニル型エポキシ樹脂組成物におけるテトラメチルジフェノキノンと下記構造式1で表されるグリシジル化合物の含有量の合計量が0.8重量%以下であることを特徴とする請求項3記載のテトラメチルビフェニル型エポキシ樹脂組成物の製造方法。

【化4】



【請求項5】

請求項1又は2のいずれか1項に記載のテトラメチルビフェニル型エポキシ樹脂組成物とエポキシ樹脂用硬化剤を必須成分として配合して成る硬化性エポキシ樹脂組成物。

【請求項6】

請求項5記載の硬化性エポキシ樹脂組成物を硬化して得られる硬化物。